

共同処理の効果が期待できる部門 についての考え方

1. 共同処理の特徴

《共同処理のメリット》

- ① 規模の拡大により、効率性が向上
→ 行政コストの低減
- ② 職員の専任化や専門職の確保など体制がより充実
→ サービスや行政水準の向上
- ③ 中立性・独立性が強化
- ④ 市町村の区域を超えた対応が可能

《共同処理のデメリット》

- ① 関係団体間の調整が必要であり、機動的な対応が難しい
- ② 個々の団体の独自性が発揮できなくなる
- ③ 広域化によりサービスの拠点が遠くなる等、水準が低下する可能性もある
- ④ 住民から「遠くなる」、議会や住民の監視が効きにくくなる

2. 共同処理による効果が期待できる部門

メリットが大きいと考えられる部門

- ① 規模拡大や効率化による効率化・コスト削減の効果が大きいもの
例) 公園管理、公営住宅管理、国土調査
- ② 専門性が高く、体制強化が課題となっているもの
例) 監査事務局、地域保健センター(相談・健診・健康指導等)、税(特に滞納整理、固定資産評価)
- ③ 権限移譲等により、新たに事務を行うもの
例) 消費生活センター、都道府県からの移譲事務
- ④ 中立性・独立性が高いことが望ましいもの
例) 行政委員会事務局、専門審査機関、会計管理(出納)
- ⑤ 広域で実施することが施策目的の達成に必要なもの
例) 観光振興(広域観光)、環境規制

デメリットが小さいと考えられる部門

- ① 定型的・客観的な事務処理が求められるもの
例) 国土調査、各種調査・統計
- ② 政策判断の余地が小さいもの
例) 教育委員会(学校教育・文化財)
- ③ サービスの提供に関して、拠点を一定程度集約することが可能なもの
例) 消費生活センター、地域包括支援センター、地域保健センター
- ④ 住民との一定の距離があることがむしろ望ましいもの
例) 税の滞納整理

3. 共同処理に関するその他留意事項

《①効率化とサービスの充実との関係》

- 共同処理により、一般的には事務処理の費用対効果は向上すると考えられると同時に体制の充実強化を図る必要があることから、必ずしも行政コストは下がらないケースも多いと考えられる。
(効率化よりもサービス水準を上げる効果に期待する部門)

《②団体の規模による想定される効果の違い》

- 小規模な団体において効果が期待できる部門と都市部などの比較的規模の大きな団体において効果が期待できる部門とでは、異なる場合がある。

《③地方分権との関係》

- 地方分権改革推進委員会第1次勧告等により、市町村への権限移譲が今後も続くと考えられる。その中には、専門性や処理件数などを考えると、市町村間、又は都道府県も含めて共同で処理した方が効率的・効果的なものも多いと考えられる。

例) 開発許可等の都市計画関係事務、特別養護老人ホームの認可・監督等の福祉関係事務 など

4. 主な共同処理制度の特徴

一部事務組合 広域連合

- ・法人格を有する
→・財産の保有や職員の採用ができる。
・責任が明確。
- ・複数の事務を共同処理することが可能。
- ・議会、監査委員等を置く必要がある。
- ・対象事務は、構成団体の権能から除外される。

(主な活用部門)
ごみ処理、し尿処理、消防救急、火葬場など

事務の委託

- ・法人格がない。
→・仕組みが簡便。
- ・執行が受託側に一元化
→・責任が明確。
・対象事務は、委託側の権能から除外される。

(主な活用部門)
公平委員会等の他、ごみ処理、消防救急、教育など幅広く活用

機関等の共同設置

- ・法人格がない。
→・仕組みが簡便。
- ・対象の機関等は、各構成団体の共通の機関等の性格を持つ。
→・各構成団体に権能が残る。
・責任は各構成団体がそれぞれ負う。

(主な活用部門)
介護保険認定審査、障害区分認定審査、公平委員会

任意組織による協力

- ・仕組みは簡便。
- ・準備等の負担も少ない(議会の議決も不要)。
- ・各市町村間で職員の派遣・併任等を実施。
→・各構成団体の権能・責任はそのまま。

(主な活用部門)
税の滞納整理

5. 機関等の共同設置制度の活用にあたっての留意点

- ※ 一つの組織が複数の責任主体を支えることになるため、明確な指揮命令系統や適正な事務配分、職員配置、一貫した人材育成等が滞る可能性がある。
- ※ 運用段階においても、柔軟な組織の見直しが可能になるような形が望ましい。
- ※ 定型的な事務の多くは電算システムが導入されており、効率化効果を最大限発揮するにはその統合も必要。今後、共同アウトソーシングなど電算システムの共同化が進んでいけば、共同設置に伴う初期費用も大きく低下すると考えられる。
- ※ 既存事例の導入事例も少ないことから、規約などの具体的な例を示すことも考えられる。